

平成30年4月20日

保護者 様

尼崎市立小田北中学校
校 長 北垣 裕之

非常変災等による臨時休校について

- 1 午前7時～9時に「**尼崎市**」に「**大雨警報**」「**洪水警報**」「**暴風（暴風雪を含む）警報**」及びこれらにかかる「**特別警報**」が発表されている場合

→ 自宅待機

- ・家庭学習をさせてください。
- ・午前9時までのテレビ・ラジオなどの気象情報に注意してください。

- 2 午前9時（9時ちょうども含む）までに上記1の「**警報**」が解除された場合

→ 午前10時までに登校

- ・午前10時から授業を行います。
- ・学校から登校を促す連絡はいたしません。

- 3 午前9時以降に上記1の**警報**が解除された場合

→ 臨時休校

- ・休校中は、外出させないようにご配慮ください。

- 4 登校後（在校中）「**尼崎市**」に

上記1の**警報**が発表された場合、状況に応じて適切な措置をとります

- ・下校する時刻や下校中の安全確保についての注意は学校で指示します。
- ・下校後は自宅学習になります、外出させないようにご配慮ください。

- 5 その他

- ・電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。

以 上